

## 平成25年度 京都地方税機構業務の取組状況（12月末現在）

平成26年 2月  
京都地方税機構

### 徴収業務

#### 徴収実績

平成25年12月末現在、京都地方税機構では移管を受けた222億6500万円（現年課税分80億5700万円、滞納繰越分142億800万円）に対して徴収業務を進め、74億6800万円を収納している。

前年同期比では、移管額は20億2500万円の大幅な減少であるのに対し、収納額は4000万円増加となっており、収納率は現年課税分は3.2ポイント、滞納繰越分は2.3ポイント向上し、合計では2.9ポイント向上している。

（単位：百万円、％）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年	滞繰	計
24年12月末	8,502	15,788	24,290	4,253	3,175	7,428	50.0	20.1	30.6
25年12月末	8,057	14,208	22,265	4,285	3,183	7,468	53.2	22.4	33.5
増 減	-445	-1,580	-2,025	32	8	40	3.2	2.3	2.9

- （注）・移管額：現年課税は、構成団体において25年度に課税し移管した額  
滞納繰越は、構成団体において24年度以前に課税し移管した額  
・収納額：現年課税・滞納繰越とも、25年4月～12月に収納した額  
・四捨五入により計算が合わない場合がある。

#### 滞納処分実績

前年度に引き続き、個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めている。

前年同期比では、差押件数は、169件（-2.9%）、滞納処分により収入した金額は、590万円（-0.9%）とわずかに減少しているが、預貯金、生命保険といった換価が速やかで確実な財産の差押えを積極的に進めており、債権差押受入金の金額は、前年同期比で2810万円（+5.3%）増加となっている。

滞納処分件数（平成25年4月1日～12月31日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	24年12月末	25年12月末	増 減	
差 押 え	不動産	508	361	-147	
	動 産	59	70	11	
	債 権	預貯金	3,269	3,315	46
		給料	426	367	-59
		生命保険	816	893	77
		その他	676	579	-97
	小計	5,187	5,154	-33	
計		5,754	5,585	-169	
参加差押え 二重差押え	不動産	300	350	50	
	動 産	2	0	-2	
	債 権	140	145	5	
	計	442	495	53	
交 付 要 求		915	922	7	
滞納処分合計		7,111	7,002	-109	

換価状況（平成25年4月1日～12月31日充当分）

（単位：千円）

区 分	24年12月末	25年12月末	増 減	
公売代金受入金	60,990	22,780	-38,210	
債権差押受入金	預貯金	269,132	267,601	-1,531
	給料	66,909	85,616	18,707
	生命保険	92,653	92,513	-140
	その他	106,071	117,142	11,071
	小計	534,765	562,872	28,107
差押現金	551	42	-509	
交付要求受入金	63,613	68,301	4,688	
計	659,919	653,995	-5,924	

（注）「換価代金」欄は、徴収金への充当額を記載している。

公売の実施状況

前年度に引き続きインターネット公売を積極的に実施しており、公売公告件数は、前年同期比増減なしであったが、買受代金額は、高額不動産公売案件が無かったことから、前年同期比で3570万円の減少となっている。

（単位：件、千円）

	公売公告件数				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
24年12月末	90	0	44	134	82,163	0	1,776	83,940
25年12月末	73	5	56	134	46,934	445	824	48,203
増 減	-17	5	12	0	-35,229	445	-952	-35,737

催告センターの取組

滞納初期段階における集中的な催告により、滞納件数・滞納額を圧縮し、地方事務所での滞納整理の充実を図るため、以下のとおり取り組んでいる。

(1) 業務内容

文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書をマシン処理で作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施

(2) 業務実績（平成25年12月末現在）

文書催告

- ・現年課税分 125,181通（前年同期：124,400通）
- ・滞納繰越分 64,085通（前年同期：61,774通）

電話督促

- ・架電件数 24,057 うち通話件数 14,636  
（前年同期：架電件数 15,308 うち通話件数 6,921）

その他の取組

9 地方事務所等で47回の搜索を執行し、現金、動産の差押え等を実施した。  
（前年同期：6 地方事務所等で40回の搜索を執行）

## 法人課税業務

### 申告書受付等状況

#### (1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1ヶ前に、京都地方税機構において京都府と市町村分の申告書を申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

・平成25年12月末 59,756件（前年同期：59,011件）

#### (2) 申告書等の受付、更正・決定処理

平成25年12月末現在、確定申告書等（87,258件）及び届出書（10,878件）を受付・審査するとともに、更正・決定（2,894件）の調定処理を行っている。

（単位：件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
確定申告書等	24年12月末	63,469	24,323	87,792
	25年12月末	62,846	24,412	87,258
	増 減	-623	89	-534
更正・決定	24年12月末	3,016	440	3,456
	25年12月末	2,322	572	2,894
	増 減	-694	132	-562
届 出 書	24年12月末	共 通		8,164
	25年12月末			10,878
	増 減			2,714

### 調査実施状況

#### (1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内12税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

（単位：件、人）

区 分	調査件数	調査人数（延）
24年12月末	1,791	108
25年12月末	1,466	117
増減	-325	9

#### (2) 未申告法人等調査

平成25年12月末現在、京都府内に事務所、事業所を有していながら申告書の提出がない未申告法人等の捕捉調査により、3690万円の申告納付を得ている。

（単位：千円、件）

区 分		府 税	市町村税	合 計
申 告 額	24年12月末	17,884	7,799	25,683
	25年12月末	27,488	9,392	36,880
	増 減	9,604	1,593	11,197
法 人 数	24年12月末	12	2	13
	25年12月末	10	7	14
	増 減	-2	5	1

（注）府と市町村の双方に申告している法人があるため、法人数の合計と一致しない。

#### (3) 外形標準課税調査

資本金1億円超法人の外形標準課税対象法人（381法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

・平成25年12月末 56件（前年同期：34件）